

# 三重県からのお知らせ

## 高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況と対策

三重県農林水産部家畜防疫対策課

### 1 高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等について

#### ○高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況

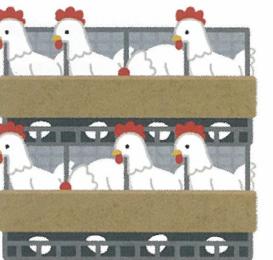
令和2年度、高病原性鳥インフルエンザによって、国内18県の家きん飼養農場で約987万羽の鶏等が殺処分されたことは記憶に新しく、また、本病の世界的な流行が継続していたことから、本年度においても、本病の全国的な流行が危惧されています。そのような状況の中、本年度10月には、死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザが検出され、11月上旬以降、秋田県、鹿児島県、兵庫県、熊本県、千葉県、埼玉県、広島県、青森県（発生順）で、養鶏農場において本病が発生（8県9事例、令和3年12月13日時点）し、約47万羽が殺処分となる等、残念ながら、本年度においても、全国的に本病での被害が認められているところです。

#### ○三重県の対策

本県では、家きん飼養農場に対し、①野生動物の鶏舎等への侵入防止、②農場や鶏舎に入りする人や車両に対しての適切な消毒、③部外者の立ち入り制限の実施等を徹底するように指導しています。また、他県で本病が発生した際には、迅速に県内家きん飼養農場へ注意喚起を行うとともに、各関係団体と緊急時の連絡体制の構築、研修や事前の協定の締結等、万が一の本病発生に備えています。

#### ○今冬シーズンに向けて

高病原性鳥インフルエンザは国を越えて、渡り鳥とともに飛来してくるものであり、まさに、これからシーズンが正念場となります。詳細は不明であるものの、本年度においては、既に日本列島を縦断する形で本病が発生しており、また、H5N1亜型及びH5N8亜型と複数の型が検出されていることから、複数の国内への侵入ルートの存在が想定され、「いつ、どこで、本病が発生するか分からない」状況となっています。今後も、引き続き、万全の防疫体制が構築できるよう、関係者の皆様方におかれましては、格段のご配慮とご協力をお願いします。



### 2 豚熱（CSF）について

#### ○豚熱の発生状況

平成30年9月に岐阜県の養豚場において、国内では26年ぶりとなる本病の発生が確認されて以降、東海地方を中心に拡大を続け、令和3年12月9日現在で、15県119農場、計27万頭以上の豚が殺処分の対象となっています。

本県の養豚農場においても、令和元年7月、令和2年12月、令和3年4月に本病が発生し、家畜伝染病予防法に基づく防疫措置（殺処分・埋却・消毒）が実施されました。また、本病媒介役の主因と考えられる野生いのしは豚熱ウイルス感染個体が、令和元年6月にいなべ市で確認された後、令和3年8月には尾鷲市や紀宝町にまで拡大し、今に至っては県全域が本病発生のリスクにさらされている状況です。本県では令和元年10月以降、県内全養豚場の全飼養豚へ豚熱ワクチン接種が行われているところです。さらに農家自らが取り組む対策として家畜伝染病予防法に基づく、飼養衛生管理基準の遵守等、個々の農場におけるバイオセキュリティの向上に努めているところです。

#### ○三重県の対策

県内外での本病の発生を受けて、県内の養豚農場に対し消石灰の配付と消毒指導を行ったほか、近隣国で発生が確認されているアフリカ豚熱（ASF）の対策も兼ねて、野生動物侵入防護柵設置の補助等、農場バイオセキュリティ向上のための支援を行いました。

併せて、飼養衛生管理基準の遵守徹底等の指導を行い、各養豚農場における防疫体制を強化しているところです。

野生いのしについても、調査捕獲による県内での感染状況の把握及び経口ワクチン散布による抗体付与を積極的に実施する等、本病の拡大阻止に努めています。

また、高病原性鳥インフルエンザ等と同様に、各関係団体との協議調整等、万が一本病が発生しても、適切な防疫措置を講ずることができるよう備えています。改めて、関係者の皆様には、ご協力をお願い申し上げます。

## 青年部だより

### 青年部会長新年挨拶



青年部会長  
宮崎正弥

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えの事とお慶び申し上げます。また、日頃は青年部活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在全国を震撼させていました新型コロナウイルスにつきましては、新種のオミクロン株が世界中で感染の広がりがあり、皆様企業の事業活動におきましても制限を余儀なくされ様々な影響があると思います。しかしながら我々がおこなっています廃棄物処理業は国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり安定的に業務を継続することが必要だと考えます。

私も会長職を仰せつかり、スローガンを「次代を自ら掴み取れ」と掲げ青年部の活動に取り組んで行く予定ではありましたが本来計画をしていました事業を執り行うことができませんでした。しかしながら青年部といたしましては、この状況下の中でも実行可能で今の時代にあった事業を展開させていただきたく考えておりますので、何卒会員の皆様におかれましては健康にご留意した上で青年部の事業活動にご協力の程宜しくお願い致します。

結びに今後1日も早く新型コロナウイルスの状況が改善し皆様とお会いできることを願いつつ、皆様の事業の繁栄をご祈念し挨拶とさせていただきます。

### 安全衛生活動『安全衛生パトロールの実施』セミナー

産業廃棄物業界では依然事故災害が多く発生しており、全国産業資源循環連合会では平成29年度から3カ年にわたり「第1次労働災害防止計画」策定、取組を行い安全衛生への取組の重要性についての認識の向上に努められおり、令和2年度から令和4年度の3カ年では「第2次労働災害防止計画」が新しく策定されています。廃棄物業界での災害発生ケースでは「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」「転倒」が半分以上を占め、作業現場での災害発生率が非常に高い状況となっていることから、安全衛生への取組の中でも「安全パトロール実施方法」に重点を置いたセミナーが、青年部協議会中部ブロックの主催により開催されましたので参加させていただきました。本研修を機に、現場でのリスク抽出・対策、実例を交えた対応など様々な安全衛生に対する内容を皆さんと共有し更なる意識の向上を図り災害のリスクを低減、安全で働きやすい職場づくりへと繋げていきたいと考えています。



### 青年部広報担当者後記

新年あけましておめでとうございます。広報担当・金子です。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、飲食店などでは客足が戻りつつありますが、深刻な人材不足に直面すると聞きます。昨年1年を通して私自身一番耳にした言葉が「人材不足」です。実際「人材不足」の原因と致しまして、少子高齢化の進行です。今ではオンラインでの繋がりが必須な社会に少子高齢化というオフラインでしかフォローアップが出来ない事柄で「人材不足」を解消する事が出来ないと知りこれから、オフラインでの繋がりをもつと大事にしようと思いました。産廃協青年部は、これまでのつながりをオンラインとオフラインを通し、今まで以上につながりを深めていくのではないかと思います。YouTubeに「三重県産業廃棄物協会青年部」の紹介動画をUPさせて頂いてます、QRコードを読み取って頂けたら視聴可能ですので、是非一度視聴して頂けたら幸いです。

「共に学び合える  
同士がいる」



### 青年部会の入会募集中

私たち青年部会は「次代を自ら掴み取れ」を合言葉に活動しています。勉強会や情報交換を通じて、互いに学び合う中で懇親を深めることが出来る集まりです。是非、ご参加下さい。

入会資格：協会員もしくは賛助会員である

50歳以下の方

年会費：年間24,000円

TEL：059-351-8488

～環境事業を通じて循環社会の形成に貢献する環境リユース企業～

**株式会社 ケー・イー・シー**

本社 桑名市蓮花寺1635-5(東名阪桑名インターすぐ前)

☎ 0594-33-3333

桑名事業所 桑名市福岡町473-7(湾岸桑名インターすぐ)

当社の詳しい情報はコチラをご覧下さい ➤ ホームページ <http://www.e-kec.com>

人と自然の共生  
共栄に取り組んでいます。

**株式会社ヤマゼン**

<http://www.ymzn.co.jp>